

令和元年

香川県の賃金、労働時間及び雇用

—毎月勤労統計調査地方調査結果報告書—

かがやくけん、かがわけん。

香川県

は し が き

毎月勤労統計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づき、賃金、労働時間及び雇用について、毎月の変動を明らかにすることを目的とした厚生労働省所管の基幹統計であり、我が国の労働経済に関する基本的な統計として広く利用されています。

この調査は、県内で 5 人以上の常用労働者を雇用している事業所を対象として毎月実施するほか、「特別調査」として、1～4 人の常用労働者を雇用している事業所を対象として毎年 7 月末に実施しております。毎月の結果については、調査月の 2 か月後に「毎月勤労統計調査地方調査結果」として公表するとともに、香川県統計情報データベース（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/toukei/>）上にも掲載しています。

この報告書は、令和元年の本県の調査結果を年報としてとりまとめたものです。データの変動が一目で分かるよう、指数によって時系列の比較を行っておりますので、各種の基礎資料として広く御利用いただければ幸いです。

本調査の実施にあたり、御回答をいただいております事業所の方々をはじめ関係の皆様方に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 10 月

香川県政策部統計調査課長 吉田 康二

目 次

毎月勤労統計調査地方調査の説明	1
-----------------	---

調査結果の概要

I 概 況	11
II-1 賃金の動き	12
II-2 産業別にみた賃金	14
II-3 賞与の支給状況	16
III-1 労働時間の動き	17
III-2 産業別にみた労働時間	19
IV-1 雇用の動き	21
IV-2 産業別にみた雇用	24

統計表

※統計表については「香川県統計情報データベース」に掲載。

- ① 第1-1表 産業、性別 給与額 (5人以上)
- ② 第1-2表 産業、性別 給与額 (30人以上)
- ③ 第2-1表 産業、性別 労働時間 (5人以上)
- ④ 第2-2表 産業、性別 労働時間 (30人以上)
- ⑤ 第3-1表 産業、性別 就業形態別 雇用 (5人以上)
- ⑥ 第3-2表 産業、性別 就業形態別 雇用 (30人以上)
- ⑦ 第4-1, 2表 就労形態別 賃金・労働時間及び雇用
- ⑧ 第5表 産業別労働異動率 (月間入職率・離職率)
- ⑨ 第6表 賞与の支給状況 (30人以上)
- ⑩ 指数表 5人以上
- ⑪ 指数表 30人以上
- ⑫ 参考表 小規模事業所の賃金・労働時間及び労働者数

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、賃金、労働時間及び雇用について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類に定める「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」に属し、5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から抽出された約600事業所について行っている。

3 調査の期間と方法

調査期間は1か月を単位としており、前月の最終給与締切日の翌日から当月の最終給与締切日までである。

また、この調査は、規模（常用労働者）5～29人の事業所（第二種事業所）は実地他計方式（統計調査員が事業主に質問し、調査票を作成する方式）またはオンライン方式により、また、規模30人以上の事業所（第一種事業所）は郵送調査方式またはオンライン方式により行っている。

4 用語の解説

(1) 賃 金

- ・ 「現金給与」とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うものであり、所得税、社会保険料等を差し引く前の金額をいう。退職金は含めない。
- ・ 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- ・ 「きまって支給する給与」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、超過労働給与等の各種手当を含む。
- ・ 「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」のうち「超過労働給与」以外のものをいう。
- ・ 「超過労働給与」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- ・ 「特別に支払われた給与」とは、労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するものである。

イ. 夏冬の賞与、期末手当等の一時金

ロ. 支給事由の発生が不定期なもの

ハ. 3か月を超える期間で算定される手当等(6か月分支払われる通勤手当など)

ニ. いわゆるベースアップの差額追給分

- ・ 「実質賃金指数(現金給与総額、きまって支給する給与)」とは、「現金給与総額指数」と「きまって支給する給与指数」のそれぞれから、物価の影響を除いたものとなっており、賃金の実質的購買力をあらわす指数である。

(2)実労働時間、出勤日数

- ・ 「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数である。有給休暇をはじめとした休憩時間は、給与が支給されると否とにかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等に見られる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含まれない。
- ・ 「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
「年間総実労働時間」は「総実労働時間」に12か月を掛けて計算している。
- ・ 「所定内労働時間」とは、労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数である。
- ・ 「所定外労働時間」とは、早出、残業、休日出勤等の実労働時間数である。
- ・ 「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも出勤すれば出勤日となる。
2歴日にわたって働いた場合、出勤日数は2出勤日となる。また、1日に二度出勤したときは1出勤日となる。

(3)常用労働者

- ・ 「常用労働者」とは、事業所に雇用され給与の支払いを受ける者のうち、次のいずれかに該当する労働者である。
 - イ. 期間を定めず、または1か月を超える期間を定めて雇われている者
 - ロ. 重役、理事などの役員のうち、部長、工場長などのように、常時勤務して一定の業務に従事し、毎月給与の支払いを受けている者
 - ハ. 事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務し、他の労働者と同じ就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- ・ 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
 - イ. 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ロ. 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者
- ・ 「パートタイム労働者比率」とは、調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したものである。

(4)労働異動率

「労働異動率」とは、事業所における雇用の流動状況を示す指標である。

- ・ 「入職率」とは、調査期間中に採用、出向及び同一企業内の他の事業所からの転勤等に

よって当該事業所に入職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

- ・ 「離職率」とは、調査期間中に解雇、退職、出向及び同一企業内の他の事業所への転勤等によって当該事業所を離職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

(5) 賞 与

- ・ 「賞与支給額」とは、6月、7月、8月の3か月間（夏季）及び11月、12月、翌年1月の3か月間（冬季）に支給された「特別に支払われた給与」の中から賞与、期末手当等を抜き出して、夏季及び冬季毎に各月分を合計したものを賞与の支給を行った規模30人以上の事業所の常用労働者1人平均（賞与を支給されなかった者を含む。）として集計したものである。

- ・ 「賞与支給月数（対きまって支給する給与、対所定内給与）」とは、賞与を支給した事業所における賞与の支給総額を1か月平均のきまって支給する給与または所定内給与の支給総額で除したものである。

5 調査結果の算定式

(1) 実 数

- ・ 推計比率

推計比率は、本月分の推計に用いる前月末母集団労働者数（直近の経済センサス基礎調査の労働者数を毎月の労働者の増減により更新したもの。）と、本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計の比率のことで、産業、規模別に次式によって定める。

$$r = E / e_0$$

r : 推計比率（産業、規模別）

E : 前月末母集団労働者数（産業、規模別）

e₀ : 前月末調査労働者数の合計（産業、規模別）

- ・ 産業、規模別各種平均値の推計方法

本調査の結果のうち、産業、規模別1人平均月間現金給与額、実労働時間数及び出勤日数は、調査事業所の現金給与額の支払総額、延べ実労働時間数、延べ出勤日数のおのおのの合計を、前月末労働者数の合計と本月末労働者数の合計との平均で除して求める。

$$\bar{a} = \frac{a}{(e_0 + e_1) / 2}$$

\bar{a} : 各種平均値

a : 各種調査数値の合計

e₀, e₁ : 前月末及び本月末調査労働者数（いずれも本月分調査票）

- ・ 産業計及び規模計の各種平均値の推計方法

産業計、規模計の各種平均値は、産業、規模別の調査事業所の現金給与支給総額、延べ実

労働時間数及び延べ出勤日数の各合計値に推計比率（上記のr）を乗じ、それを産業又は規模について合計した値を、同様にして計算した前月末推計労働者数と本月末推計労働者数との平均で除して求める。

$$\bar{A} = \frac{\Sigma (a \cdot r)}{\{ \Sigma (e_0 \cdot r) + \Sigma (e_1 \cdot r) \} / 2}$$

- A : 各種平均値
a : 各種調査数値の合計（産業，規模別）
e₀, e₁ : 前月末及び本月末調査労働者数（産業，規模別）
r : 推計比率（産業，規模別）
Σ : 産業又は規模について合計をとることを示す記号

- 常用労働者数に関する推計値の推計方法

$$B = \Sigma (e \cdot r)$$

- B : 推計値
e : 本月末調査労働者数（産業，規模別）
r : 推計比率（産業，規模別）
Σ : 産業又は規模について合計をとることを示す記号

(2) 指数

- 各月の指数 = 各月の調査結果の実数 / 基準数値 × 100
基準数値とは、指数 = 100に対応する実数値である。

- 各月の実質賃金指数 = 各月の名目賃金指数 / 各月の消費者物価指数 × 100
（消費者物価指数は「持家の帰属家賃を除く総合（高松市）」を指す。）

- 年平均指数 = 1～12月の指数の合計 / 12
なお、実質賃金指数の年平均指数については、名目賃金指数の年平均値を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の年平均で除して100倍したものである。

6 指数の改訂

(1) 第一種事業所（規模30人以上）抽出替えに伴うギャップ修正

本調査では、第一種事業所の抽出替え（調査事業所の総入替え）に伴い、調査結果に時系列的なギャップが生じるおそれがあるため、指数、前年比などの増減率については前回抽出替え時に遡り、修正処理（ギャップ修正）を行った。（平成27年1月にギャップ修正を実施。）なお、毎月の実数値については、修正処理を行っていないため、公表されている増減率と実数から計算した増減率は必ずしも一致しない。また、パートタイム労働者比率及び入職率・離職率はギャップ修正を行わない。

平成30年1月以降は、部分入替え方式導入に伴い、賃金及び労働時間指数について、従来行ってきたギャップ修正を行わないこととした。

(2) 常用雇用指数のギャップ修正

経済センサス - 基礎調査により常用労働者数が得られた際に、これを労働者数推計のベンチマークとすることで更新をしている。この時、常用雇用指数については、前回のベンチマーク設定時点以降の期間の指数についてギャップ修正を行っている。(平成30年1月に、常用雇用指数とその増減率について実施。)

(3) 指数の基準時更新

指数の基準時は、西暦年の末尾が0又は5の年に改訂するものとしており、平成27年を新しい基準時としている。

7 統計表利用上の注意

(1) この調査は、平成2年1月分調査より改正された。

従来、地方調査は規模30人以上を調査対象としていたが、この改正によって規模5～29人も地方調査の対象となり、調査結果も規模30人以上に加え、規模5人以上として公表している。

(2) 統計表中の数値は四捨五入しており、個々の数値の合計欄の数値とは一致しない場合がある。

(3) 統計表において、調査事業所数が少ないため公表していないものがあるが、調査産業計などにはこれらを含めている。

(4) 平成29年の調査から、平成25年10月に改定された日本標準産業分類に基づいて集計を行っている。

(5) 全国調査結果については、厚生労働省「毎月勤労統計調査」の再集計値(平成31年1月23日厚生労働省公表)及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」の訂正值(令和元年8月26日厚生労働省公表、令和元年10月21日厚生労働省公表)を反映している。また、令和元年6月分から「500人以上規模の事業所」について全数調査に変更されている。

(6) 統計表で用いている符号の意味は次のとおりである。

「-」…… 調査あるいは集計を行っていない。(指数については指数化していない。)

「x」…… 調査事業所が少ないため公表しない。

「△」…… 減少

「0」…… 表章単位未満

(7) 統計表の産業名のうち産業大分類及び製造業産業中分類等について次のような略称を用いた。

(例) M 飲食サービス業等……………産業大分類「宿泊業, 飲食サービス業」

E28 電子・デバイス……………産業中分類「電子部品・デバイス・電子回路製造業」

略 称		<産業大分類>		略 称		<E 製造業 産業中分類>	
C	鉱業, 採石業等	鉱業, 採石業, 砂利採取業	E31	輸送用機械器具	31	輸送用機械器具製造業	
D	建設業	建設業	ES1	E - 括分 1	22	鉄鋼業	
E	製造業	製造業			23	非鉄金属製造業	
F	電気・ガス業	電気・ガス・熱供給・水道業	ES2	E - 括分 2	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	
G	情報通信業	情報通信業			30	情報通信機械器具製造業	
H	運輸業, 郵便業	運輸業, 郵便業	ES3	E - 括分 3	11	繊維工業	
I	卸売業, 小売業	卸売業, 小売業			16	化学工業	
J	金融業, 保険業	金融業, 保険業			17	石油製品・石炭製品製造業	
K	不動産・物品賃貸業	不動産業, 物品賃貸業			19	ゴム製品製造業	
L	学術研究等	学術研究, 専門・技術サービス業			20	なめし革・同製品・毛皮製造業	
M	飲食サービス業等	宿泊業, 飲食サービス業			32	その他の製造業	
N	生活関連サービス等	生活関連サービス業, 娯楽業	略 称		<I 卸売業, 小売業 産業中分類>		
O	教育, 学習支援業	教育, 学習支援業	I-1	卸売業	50~55	卸売業	
P	医療, 福祉	医療, 福祉	I-2	小売業	56~61	小売業	
Q	複合サービス事業	複合サービス事業	略 称		<M 飲食サービス業等 産業中分類>		
R	その他のサービス業	サービス業 (他に分類されないもの)	M75	宿泊業	75	宿泊業	
略 称		<E 製造業 産業中分類>					
E09,10	食料品・たばこ	09 食料品製造業	MS	M - 括分	76	飲食店	
		10 飲料・たばこ・飼料製造業			77	持ち帰り・配達飲食サービス業	
略 称		<P 医療, 福祉 産業中分類>					
E12	木材・木製品	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	P83	医療業	83	医療業	
E13	家具・装備品	13 家具・装備品製造業	PS	P - 括分	84	保健衛生	
E14	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業			85	社会保険・社会福祉・介護事業	
E15	印刷・同関連業	15 印刷・同関連業			略 称		<R その他のサービス業 産業中分類>
E18	プラスチック製品	18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	R91	職業紹介・派遣業	91	職業紹介・労働者派遣業	
E21	窯業・土石製品	21 窯業・土石製品製造業	R92	他の事業サービス	92	その他の事業サービス業	
E24	金属製品製造業	24 金属製品製造業	RS	R - 括分	88	廃棄物処理業	
E25	はん用機械器具	25 はん用機械器具製造業			89	自動車整備業	
E26	生産用機械器具	26 生産用機械器具製造業			90	機械等修理業 (別掲を除く)	
E27	業務用機械器具	27 業務用機械器具製造業			93	政治・経済・文化団体	
E29	電気機械器具	29 電気機械器具製造業			94	宗教	
					95	その他のサービス業	

毎月勤労統計調査の沿革

	(調査名)	(実施主体)	(対象範囲及び数)
大正12年 7月	職工賃銀毎月調査 鉱夫賃銀毎月調査	内務省社会局	北海道ほか22府県における工場及び 東京鉱務署ほか4鉱務署管内におけ る鉱山合計 510所
大正14年 4月	賃銀毎月調査	内閣統計局	29道府県の工場、鉱山
昭和2年 1月	官公営工場と交通関係事業体を調査対象に追加		
昭和14年 6月	労働統計毎月実地調査	内閣統計局	33道府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 7,200所
昭和16年 8月	労働統計毎月調査	内閣統計局	全道府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 4,700所
昭和19年 7月	毎月勤労統計調査	内閣統計局	全都道府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 8,900所
昭和21年12月	百貨店、銀行、信託業、保険業を調査対象に追加 電気、ガス、水道業が工場より分離		
昭和22年 7月	指定統計第7号		
昭和23年 9月	調査の企画立案公表の権限を労働省に移管（実施は総理府統計局）		
昭和25年 1月	毎月勤労統計調査規則（労働省令）制定 標本理論を導入 産業別に異なっていた対象規模の下限を常用労働者30人以上に統一		
昭和25年10月	日本標準産業分類を採用（対象産業：鉱業、製造業、卸売及び小売業、金融業 及び保険業、不動産業、運輸通信及びその 他公益事業）		
昭和26年 4月	毎月勤労統計調査 全国調査 地方調査	調査を労働省に全面移管 地方調査開始	
昭和27年 1月	建設業を調査対象に追加		

昭和29年 3月 サービス業の一部(自動車修理業及びガレージ業、その他の修理業及び医療保険業)を調査対象に追加

昭和32年 7月 乙調査と特別調査開始

毎月勤労統計調査 全国調査甲調査 " " 乙調査	常用労働者30人以上事業所 約 9,300事業所 常用労働者5～29人事業所 905調査区 約1万事業所
地方調査 特別調査	常用労働者30人以上事業所 約18,500事業所 常用労働者1～4人事業所 1,810調査区 約38,500事業所

昭和46年 1月 サービス業の範囲を家事サービスと外国公務を除く全体に拡大

昭和47年 7月 沖縄県を調査対象に追加

昭和55年 7月 特別調査を拡充

毎月勤労統計調査 全国調査甲調査 " " 乙調査	常用労働者30人以上事業所 約16,700事業所 常用労働者5～29人事業所 1,914調査区 約16,500事業所
地方調査 特別調査	常用労働者30人以上事業所 約22,000事業所 常用労働者1～29人事業所 4,750調査区 約134,000事業所

平成2年 1月 甲調査・乙調査の統合と地方調査の拡充

毎月勤労統計調査 全国調査	常用労働者5人以上 約33,200事業所 うち 30人以上 約16,700事業所 5～29人 1,914調査区 約16,500事業所
地方調査	常用労働者5人以上 約43,500事業所 うち 30人以上 約21,500事業所 5～29人 2,561調査区 約22,000事業所
特別調査	常用労働者1～4人 4,750調査区 約77,400事業所

平成5年 1月 常用労働者数中のパートタイム労働者の給与・労働時間等の調査項目を新設

平成17年 1月 平成14年3月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始

平成21年 4月 基幹統計に指定される

平成22年 1月 平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始
(特別調査は平成21年調査から)

平成29年 1月 平成25年10月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始

調査結果の概要

香川県の賃金、労働時間及び雇用の動き

I 概況

香川県における令和元年の賃金、労働時間及び雇用の概況は、次のとおりである。

事業所規模 常用労働者5人以上

(1) 賃金の動き

常用労働者1人平均月間現金給与総額は302,931円で、前年比1.3%の増加となった。

このうち、きまって支給する給与は250,519円で前年比1.0%の増加、特別に支払われた給与は52,412円で前年差1,645円の増加となった。

(2) 労働時間の動き

常用労働者1人平均月間総実労働時間は143.9時間で、前年比1.8%の減少となった。

このうち、所定内労働時間は133.0時間で前年比1.2%の減少、所定外労働時間は10.9時間で前年比7.2%の減少となった。

常用労働者1人平均月間出勤日数は18.6日で、前年差0.3日の減少となった。

(3) 雇用の動き

常用労働者数は346,102人で、前年比1.3%の増加となった。

パートタイム労働者比率は29.3%で、前年差0.8ポイントの増加となった。

事業所規模 常用労働者30人以上

(1) 賃金の動き

常用労働者1人平均月間現金給与総額は335,182円で、前年比1.0%の減少となった。

このうち、きまって支給する給与は271,073円で前年比1.6%の減少、特別に支払われた給与は64,109円で前年差1,101円の増加となった。

(2) 労働時間の動き

常用労働者1人平均月間総実労働時間は148.8時間で、前年比1.3%の減少となった。

このうち、所定内労働時間は135.8時間で前年比1.4%の減少、所定外労働時間は13.0時間で前年比0.3%の増加となった。

常用労働者1人平均月間出勤日数は18.7日で、前年差0.3日の減少となった。

(3) 雇用の動き

常用労働者数は190,526人で、前年比0.9%の減少となった。

パートタイム労働者比率は24.7%で、前年差0.1ポイントの増加となった。

II-1 賃金の動き

-事業所規模5人以上- (第1表、第1~4図)

香川県における事業所規模5人以上の現金給与を調査産業計で見ると、現金給与総額は302,931円で前年比1.3%の増加となった。また高松市の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)を考慮した実質賃金指数では、前年比0.8%の増加となった。

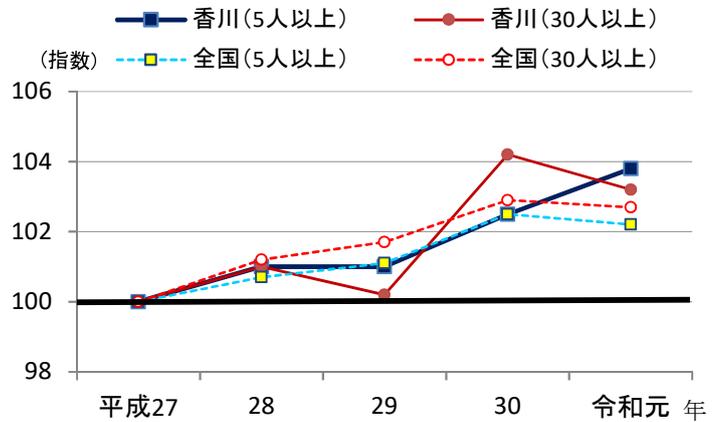
現金給与総額のうち、きまって支給する給与は250,519円で前年比1.0%の増加、所定内給与は231,304円で前年比1.2%の増加となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額は4年連続の増加、きまって支給する給与は2年連続の増加、所定内給与は2年連続の増加となった。

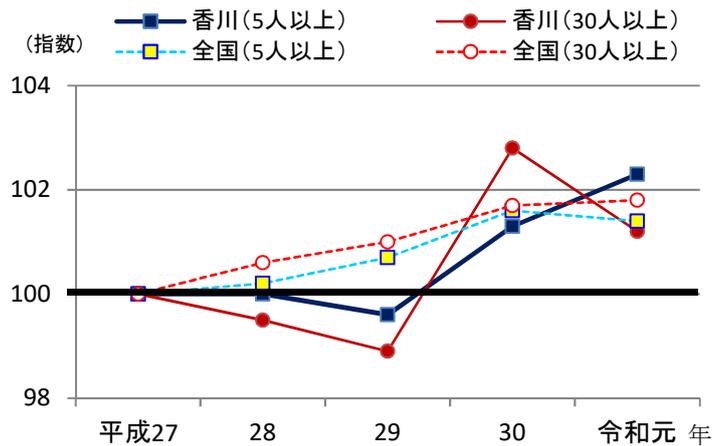
全国の現金給与総額は322,612円で前年比0.3%の減少、きまって支給する給与は264,216円で0.2%の減少、所定内給与は244,471円で前年比0.1%の減少となった。

また、全国の現金給与総額を100としたときの香川県の現金給与総額は93.9で、格差は前年(92.3)に比べて1.6ポイント縮小している。

第1図 現金給与総額指数の推移(調査産業計)
(平成27年=100)



第2図 きまって支給する給与指数の推移(調査産業計)
(平成27年=100)



第1表 賃金の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

区分	現金給与総額				きまって支給する給与			所定内給与			特別に支払われた給与			
	実数	指数	前年比	実質賃金指数	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比				
香川県	平成27	291,545	100.0	△ 3.0	100.0	△ 4.2	244,907	100.0	△ 2.1	226,591	100.0	△ 2.1	18,316	46,638
	28	294,589	101.0	1.0	100.7	1.1	244,907	100.0	0.0	226,157	99.9	△ 0.2	18,750	49,682
	29	294,674	101.0	0.0	100.2	△ 0.5	243,849	99.6	△ 0.4	225,414	99.5	△ 0.4	18,435	50,825
	30	298,733	102.5	1.5	100.4	0.2	247,966	101.3	1.7	228,584	100.9	1.4	19,382	50,767
	令和元	302,931	103.8	1.3	101.2	0.8	250,519	102.3	1.0	231,304	102.1	1.2	19,215	52,412
全国	平成27	315,856	100.0	0.1	100.0	△ 0.8	260,577	100.0	0.3	240,820	100.0	0.3	19,757	55,279
	28	317,862	100.7	0.6	100.8	0.8	261,183	100.2	0.2	241,519	100.3	0.3	19,664	56,679
	29	319,453	101.1	0.4	100.6	△ 0.2	262,407	100.7	0.5	242,646	100.8	0.5	19,761	57,046
	30	323,547	102.5	1.4	100.8	0.2	264,570	101.6	0.9	244,670	101.6	0.8	19,900	58,977
	令和元	322,612	102.2	△ 0.3	99.9	△ 0.9	264,216	101.4	△ 0.2	244,471	101.5	△ 0.1	19,745	58,396

(指数:平成27年平均=100)

-事業所規模 30 人以上- (第 2 表、第 1~4 図)

香川県における事業所規模 30 人以上の現金給与を調査産業計で見ると、現金給与総額は 335,182 円で前年比 1.0%の減少となった。また、高松市の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)を考慮した実質賃金指数では、前年比 1.5%の減少となった。

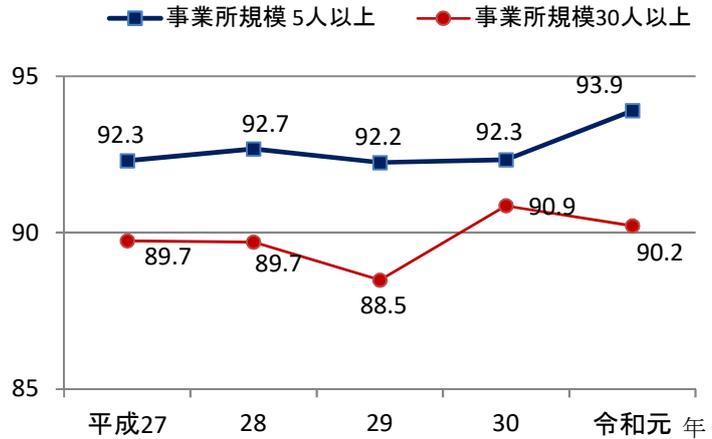
現金給与総額のうち、きまって支給する給与は 271,073 円で前年比 1.6%の減少、所定内給与は 247,559 円で前年比 1.9%の減少となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額は 2 年ぶりの減少、きまって支給する給与は 2 年ぶりの減少、所定内給与は 3 年ぶりの減少となった。

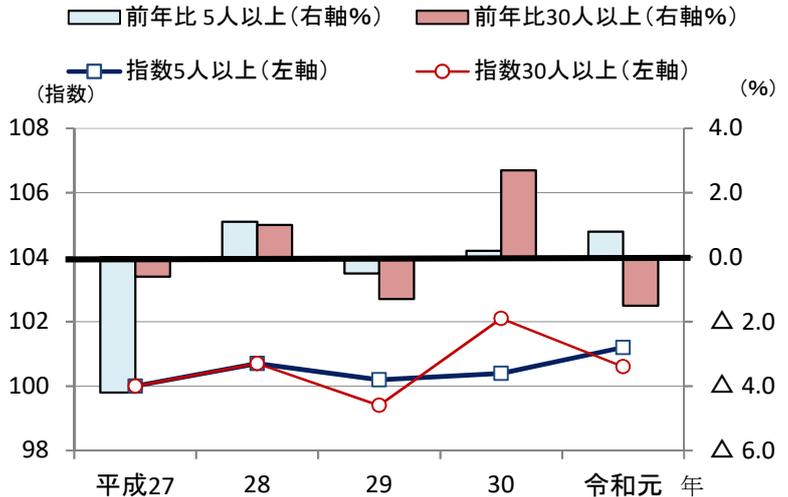
全国の現金給与総額は 371,507 円で 0.2%の減少、きまって支給する給与は 296,123 円で 0.1%の増加、所定内給与は 270,912 円で 0.1%の増加となった。

また、全国の現金給与総額を 100 としたときの香川県の現金給与総額は 90.2 で、格差は前年(90.9)に比べて 0.7 ポイント拡大している。

第3図 全国を100とした香川の賃金の推移(調査産業計)



第4図 実質賃金指数(現金給与総額)の推移(調査産業計)
(平成27年=100)



第2表 賃金の推移(調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	現金給与総額				きまって支給する給与			所定内給与			特別に支払われた給与			
	実数	指数	前年比	実質賃金指数	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比				
香川県	平成27	324,589	100.0	0.7	100.0	△ 0.6	267,766	100.0	0.8	244,552	100.0	1.1	23,214	56,823
	28	328,103	101.0	1.0	100.7	1.0	266,425	99.5	△ 0.5	243,004	99.3	△ 0.7	23,421	61,678
	29	325,587	100.2	△ 0.8	99.4	△ 1.3	264,928	98.9	△ 0.6	242,956	99.3	0.0	21,972	60,659
	30	338,138	104.2	4.0	102.1	2.7	275,130	102.8	3.9	252,609	103.3	4.0	22,521	63,008
	令和元	335,182	103.2	△ 1.0	100.6	△ 1.5	271,073	101.2	△ 1.6	247,559	101.3	△ 1.9	23,514	64,109
全国	平成27	361,684	100.0	0.1	100.0	△ 0.9	290,940	100.0	0.5	265,540	100.0	0.6	25,400	70,744
	28	365,804	101.2	1.1	101.3	1.3	292,593	100.6	0.6	267,210	100.6	0.6	25,383	73,211
	29	367,951	101.7	0.5	101.2	△ 0.1	294,010	101.0	0.4	268,736	101.2	0.6	25,274	73,941
	30	372,162	102.9	1.2	101.2	0.0	295,944	101.7	0.7	270,694	101.9	0.7	25,250	76,218
	令和元	371,507	102.7	△ 0.2	100.4	△ 0.8	296,123	101.8	0.1	270,912	102.0	0.1	25,211	75,384

(指数:平成27年平均=100)

Ⅱ-2 産業別にみた賃金

-事業所規模5人以上- (第3表、第5-1図)

香川県における事業所規模5人以上の現金給与を産業別にみると、現金給与総額は「金融業、保険業」(前年比11.3%増)など9産業が増加し、「複合サービス事業」(前年比7.5%減)など6産業が減少した。

超過労働給与は、「学術研究等」(前年差10,505円増)など8産業が増加し、「不動産・物品賃貸業」(前年差10,514円減)など7産業が減少した。

特別に支払われた給与は、「電気・ガス業」(前年差16,744円増)など8産業が増加し、「情報通信業」(前年差11,271円減)など7産業が減少した。

第3表 産業別に見た賃金(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって 支給する給与		所定内給与		超過労働給与		特別に 支払われた給与	
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年差	実数	前年差
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	302,931	1.3	250,519	1.0	231,304	1.2	19,215	△167	52,412	1,645
鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	359,738	△4.6	303,757	△6.3	283,297	△6.2	20,460	△2,148	55,981	3,850
製造業	338,585	△0.5	275,332	△0.8	246,358	0.1	28,974	△2,594	63,253	1,838
電気・ガス業	551,143	7.5	427,716	5.0	376,036	7.8	51,680	△7,297	123,427	16,744
情報通信業	489,183	△7.4	387,794	△6.9	345,597	△5.1	42,197	△9,887	101,389	△11,271
香運輸業，郵便業	298,746	△3.1	256,485	△2.4	227,722	1.6	28,763	△9,943	42,261	△3,216
卸売業，小売業	253,344	5.3	214,752	5.7	203,157	5.8	11,595	467	38,592	1,063
川金融業，保険業	409,687	11.3	330,797	10.8	311,634	8.9	19,163	6,609	78,890	10,470
不動産・物品賃貸業	297,027	0.3	245,039	△1.3	232,003	3.2	13,036	△10,514	51,988	4,341
県学術研究等	453,127	8.1	343,531	8.4	314,407	5.4	29,124	10,505	109,596	7,681
飲食サービス業等	117,751	1.3	108,603	1.5	101,142	1.6	7,461	△58	9,148	△154
生活関連サービス等	244,503	4.7	215,872	6.7	199,616	6.9	16,256	731	28,631	△4,323
教育，学習支援業	437,441	4.9	331,851	5.2	318,740	3.3	13,111	6,213	105,590	14,377
医療，福祉	303,340	△2.9	252,592	△3.1	236,223	△3.5	16,369	259	50,748	△1,058
複合サービス事業	356,214	△7.5	272,337	△6.2	247,503	△9.9	24,834	9,125	83,877	△8,476
その他のサービス業	237,553	3.9	207,919	6.3	186,387	1.9	21,532	8,842	29,634	△2,914
調査産業計	322,612	△0.3	264,216	△0.2	244,471	△0.1	19,745	△155	58,396	△581
鉱業，採石業等	397,458	6.3	318,575	4.7	290,587	3.9	27,988	3,014	78,883	9,886
建設業	416,315	2.7	340,515	2.7	313,739	2.8	26,776	787	75,800	1,908
製造業	391,044	△0.3	310,282	△0.2	278,423	0.7	31,859	△2,316	80,762	△854
電気・ガス業	563,261	1.1	439,040	0.7	387,530	1.1	51,510	△776	124,221	2,632
情報通信業	492,792	△1.3	384,100	△0.5	351,909	△0.9	32,191	1,555	108,692	△3,851
全運輸業，郵便業	361,528	1.3	300,422	0.7	256,825	0.4	43,597	1,042	61,106	2,894
卸売業，小売業	282,477	△1.4	233,412	△0.5	220,970	△0.8	12,442	554	49,065	△2,472
金融業，保険業	481,413	△0.1	368,041	△0.2	343,808	△0.8	24,233	2,150	113,372	87
不動産・物品賃貸業	349,669	△0.1	281,090	△1.8	263,025	△1.8	18,065	△329	68,579	4,691
国学術研究等	481,746	2.2	378,687	2.7	351,883	3.1	26,804	△352	103,059	120
飲食サービス業等	125,083	△0.9	117,472	△0.5	110,052	△0.7	7,420	221	7,611	△490
生活関連サービス等	210,265	1.8	188,626	1.2	178,993	1.2	9,633	54	21,639	1,364
教育，学習支援業	373,951	△2.6	290,221	△2.6	284,323	△2.4	5,898	△816	83,730	△2,477
医療，福祉	298,944	0.3	252,411	0.2	237,759	0.2	14,652	130	46,533	240
複合サービス事業	379,934	△1.2	295,880	△1.0	277,466	△1.0	18,414	△18	84,054	△3,468
その他のサービス業	260,739	1.9	226,051	1.2	207,968	1.3	18,083	△12	34,688	2,221

- 事業所規模 30 人以上 - (第 4 表、第 5-2 図)

香川県における事業所規模 30 人以上の現金給与を産業別にみると、現金給与総額は「学術研究等」(前年比 15.2%増) など 5 産業が増加し、「不動産・物品賃貸業」(前年比 12.8%減) など 10 産業が減少した。

超過労働給与は、「その他のサービス業」(前年差 13,956 円増) など 8 産業が増加し、「電気・ガス業」(前年差 18,935 円減) など 7 産業が減少した。

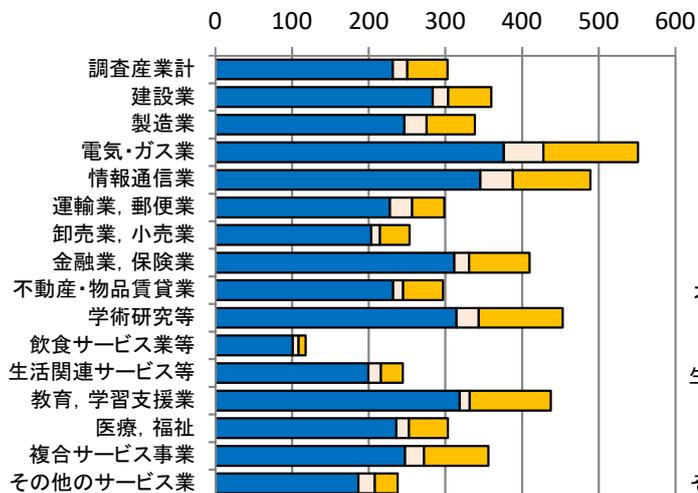
特別に支払われた給与は、「金融業、保険業」(前年差 17,317 円増) など 7 産業が増加し、「情報通信業」(前年差 20,244 円減) などの 8 産業が減少した。

第4表 産業別に見た賃金(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与		特別に支払われた給与	
	実数 円	前年比 %	実数 円	前年比 %	実数 円	前年比 %	実数 円	前年差 円	実数 円	前年差 円
調査産業計	335,182	△ 1.0	271,073	△ 1.6	247,559	△ 1.9	23,514	993	64,109	1,101
鉱業、採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	465,066	△ 7.1	374,873	△ 7.2	349,256	△ 5.9	25,617	△ 7,669	90,193	△ 5,762
製造業	353,827	△ 1.6	283,130	△ 2.1	249,520	△ 1.2	33,610	△ 2,947	70,697	1,492
電気・ガス業	586,306	△ 0.5	454,916	△ 2.1	393,304	2.3	61,612	△ 18,935	131,390	4,676
情報通信業	548,542	△ 9.2	423,084	△ 7.3	365,794	△ 8.5	57,290	482	125,458	△ 20,244
香川 運輸業、郵便業	351,736	△ 3.8	290,004	△ 2.2	260,950	△ 3.4	29,054	2,458	61,732	△ 6,440
卸売業、小売業	255,213	0.5	209,860	△ 1.3	196,941	△ 1.4	12,919	133	45,353	4,605
川 金融業、保険業	451,327	14.2	351,566	13.0	323,137	9.3	28,429	12,945	99,761	17,317
不動産・物品賃貸業	341,483	△ 12.8	264,935	△ 13.3	251,154	△ 12.0	13,781	△ 6,618	76,548	△ 8,764
県 学術研究等	511,178	15.2	377,904	16.0	342,083	12.7	35,821	13,446	133,274	16,421
飲食サービス業等	131,758	△ 5.6	123,479	△ 3.9	113,921	△ 3.2	9,558	△ 1,189	8,279	△ 2,944
生活関連サービス等	183,665	△ 11.2	166,809	△ 10.9	153,689	△ 11.1	13,120	△ 1,199	16,856	△ 4,390
教育、学習支援業	502,031	5.8	379,494	4.0	373,210	4.4	6,284	△ 1,059	122,537	12,314
医療、福祉	333,364	△ 5.7	272,277	△ 6.5	252,115	△ 7.5	20,162	1,478	61,087	△ 1,292
複合サービス事業	355,505	△ 3.5	277,077	△ 2.5	258,929	△ 2.9	18,148	396	78,428	△ 5,544
その他のサービス業	213,428	12.6	190,730	13.8	164,335	5.9	26,395	13,956	22,698	1,250
全 調査産業計	371,507	△ 0.2	296,123	0.1	270,912	0.1	25,211	△ 39	75,384	△ 834
製造業	425,011	0.2	329,657	0.3	292,587	1.2	37,070	△ 2,225	95,354	△ 380
卸売業、小売業	322,283	△ 3.2	257,213	△ 1.2	243,100	△ 1.5	14,113	638	65,070	△ 7,467
国 医療、福祉	350,087	0.7	291,725	0.8	271,658	0.7	20,067	373	58,362	428

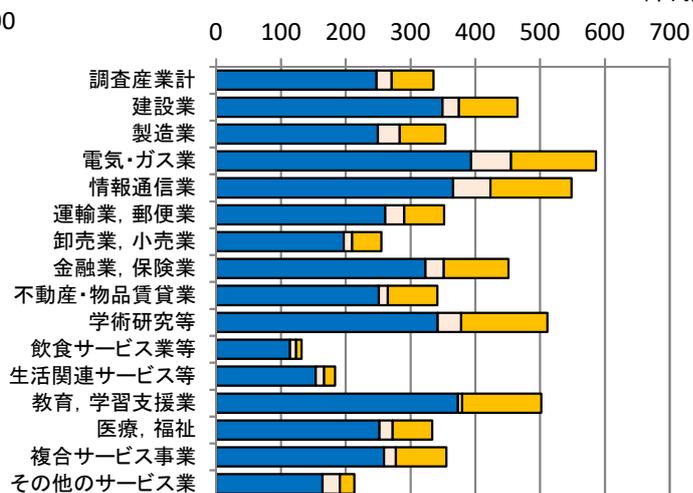
第5-1図 産業別にみた1人平均月間現金給与と総額の内訳(事業所規模5人以上)

■ 所定内給与 □ 超過労働給与 ■ 特別に支払われた給与 (千円)



第5-2図 産業別にみた1人平均月間現金給与と総額の内訳(事業所規模30人以上)

■ 所定内給与 □ 超過労働給与 ■ 特別に支払われた給与 (千円)



II-3 賞与の支給状況

-事業所規模 30人以上- (第5表、第6図)

香川県における事業所規模 30 人以上の賞与支給額を調査産業計でみると、夏季賞与は 369,321 円で前年比 5.3%の減少、支給月数（きまって支給する給与に対して）は 1.11 月分であった。冬季賞与は 429,157 円で前年比 4.3%の増加、支給月数は 1.27 月分であった。

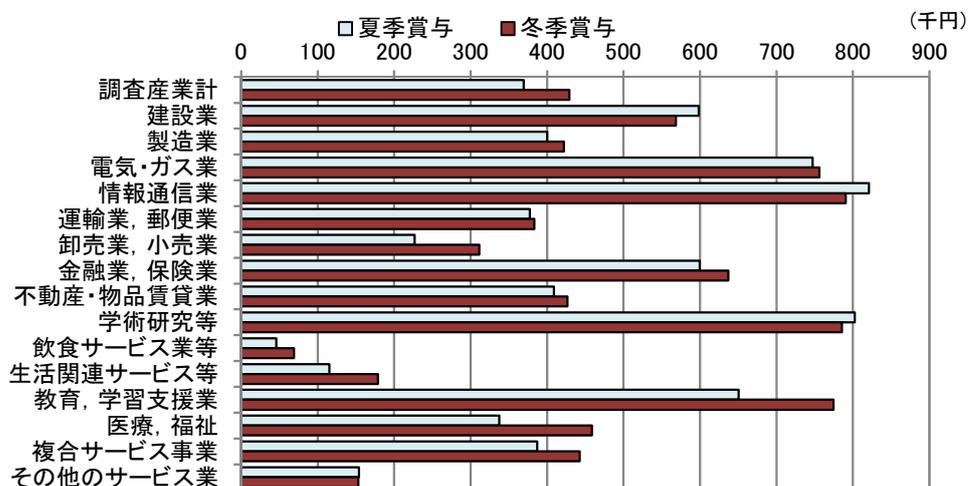
全国における夏季賞与は 443,432 円で前年比 0.9%の減少、冬季賞与は 454,048 円で 0.5%の減少となった。

第5表 産業別にみた賞与支給状況（事業所規模30人以上）

産 業	香 川 県			全 国								
	夏 季 賞 与		支給月数(注)	冬 季 賞 与		支給月数(注)						
	支給額	前年比		支給額	前年比							
	実数	%	実数	%	実数	%						
調 査 産 業 計	369,321	△ 5.3	1.11	429,157	4.3	1.27	443,432	△ 0.9	1.13	454,048	△ 0.5	1.18
鉱業、採石業等	-	-	-	-	-	-	752,014	△ 0.8	1.67	791,044	3.3	1.70
建 設 業	598,123	△ 5.9	1.26	568,552	△ 12.3	1.22	742,523	△ 4.1	1.64	709,167	7.5	1.52
製 造 業	400,172	0.7	1.14	422,045	△ 1.3	1.21	581,287	△ 0.3	1.24	577,602	△ 0.2	1.28
電 気・ガ ス 業	747,369	7.4	1.80	756,115	5.6	1.82	834,089	4.5	1.74	818,470	1.2	1.76
情 報 通 信 業	820,837	△ 6.1	1.85	790,646	△ 14.1	1.61	730,155	△ 2.3	1.45	712,478	△ 2.7	1.43
運 輸 業、郵 便 業	377,447	△ 4.2	1.22	383,336	△ 3.5	1.13	392,850	△ 4.1	1.04	437,915	2.8	1.14
卸 売 業、小 売 業	226,788	△ 15.5	0.85	311,204	34.9	1.06	383,879	△ 3.6	0.99	374,833	△ 6.5	1.01
金 融 業、保 険 業	599,742	5.3	1.71	636,931	△ 2.1	1.74	682,362	12.7	1.53	698,592	14.7	1.57
不 動 産・物 品 賃 貸 業	409,040	△ 31.3	0.89	426,782	△ 28.7	0.68	544,138	7.0	1.28	538,989	8.2	1.28
学 術 研 究 等	802,276	45.8	1.68	785,723	6.6	1.73	766,432	1.1	1.60	708,526	△ 2.3	1.57
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	45,949	△ 35.6	0.34	68,988	△ 20.6	0.43	81,918	△ 8.5	0.36	92,531	△ 1.4	0.40
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	115,432	△ 9.3	0.50	179,018	38.2	0.90	171,595	△ 6.2	0.60	171,781	7.4	0.65
教 育、学 習 支 援 業	650,473	△ 9.6	1.86	774,653	△ 3.2	2.12	559,681	△ 0.6	1.63	605,503	△ 3.7	1.79
医 療、福 祉	337,577	△ 12.0	1.18	458,659	10.0	1.49	330,202	3.5	1.08	380,196	2.3	1.20
複 合 サ ー ビ ス 事 業	387,124	△ 7.7	1.46	442,442	△ 3.4	1.81	405,358	△ 5.4	1.36	415,118	△ 6.0	1.50
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	154,134	15.5	0.74	153,249	3.1	0.73	185,581	1.0	0.88	192,592	3.7	0.91

注：支給月数（対きまって支給する給与）を指す。

第6図 産業別にみた賞与支給状況(事業所規模30人以上)
支給額



Ⅲ－１ 労働時間の動き

-事業所規模5人以上-（第6表、第7,8-1図）

香川県における事業所規模5人以上の実労働時間を調査産業計で見ると、総実労働時間は143.9時間で前年比1.8%の減少となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が133.0時間で前年比1.2%の減少、所定外労働時間は10.9時間で前年比7.2%の減少となった。

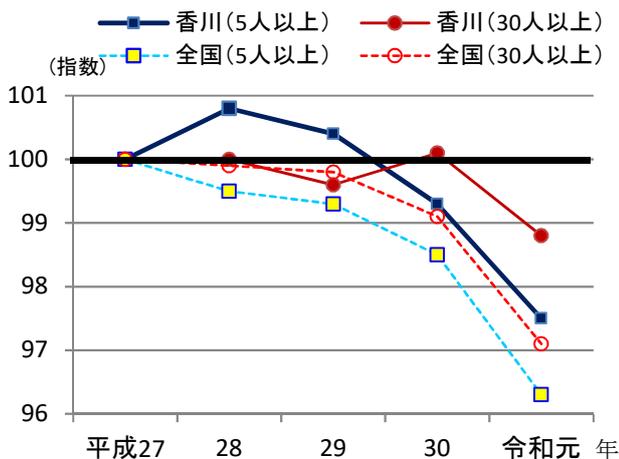
全国の総実労働時間は139.1時間で前年比2.2%の減少となった。このうち、所定内労働時間は128.5時間で前年比2.2%の減少、所定外労働時間は10.6時間で前年比1.9%の減少となった。

第6表 労働時間の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

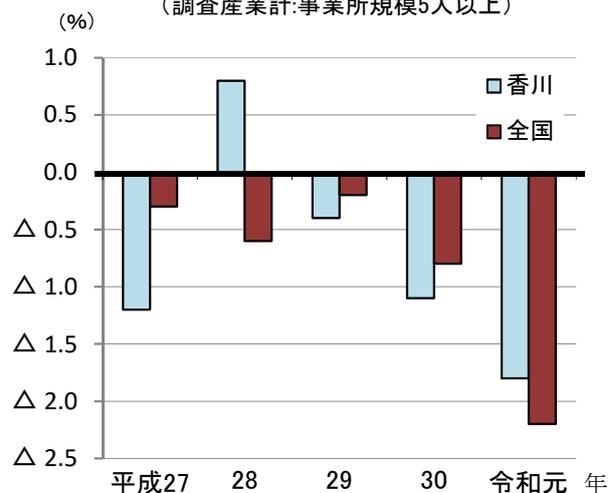
区分	年	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数 日	年間総 実労働 時間
		実数 時間	指数	前年比 %	実数 時間	指数	前年比 %	実数 時間	指数	前年比 %		
香 川 県	平成27	147.5	100.0	△ 1.2	136.8	100.0	△ 1.3	10.7	100.0	1.5	19.5	1,770.0
	28	148.7	100.8	0.8	137.8	100.8	0.7	10.9	101.5	1.5	19.5	1,784.4
	29	148.0	100.4	△ 0.4	137.2	100.3	△ 0.5	10.8	100.9	△ 0.6	19.4	1,776.0
	30	146.5	99.3	△ 1.1	134.7	98.4	△ 1.9	11.8	110.0	9.0	18.9	1,758.0
	令和元	143.9	97.5	△ 1.8	133.0	97.2	△ 1.2	10.9	102.1	△ 7.2	18.6	1,726.8
全 国	平成27	144.5	100.0	△ 0.3	133.5	100.0	△ 0.3	11.0	100.0	△ 1.0	18.7	1,734.0
	28	143.7	99.5	△ 0.6	132.9	99.6	△ 0.4	10.8	98.5	△ 1.5	18.6	1,724.4
	29	143.3	99.3	△ 0.2	132.4	99.2	△ 0.4	10.9	99.6	1.1	18.5	1,719.6
	30	142.2	98.5	△ 0.8	131.4	98.4	△ 0.8	10.8	98.1	△ 1.5	18.4	1,706.4
	令和元	139.1	96.3	△ 2.2	128.5	96.2	△ 2.2	10.6	96.2	△ 1.9	18.0	1,669.2

(指数:平成27年平均=100)

第7図 総実労働時間指数の推移(調査産業計)
(平成27年=100)



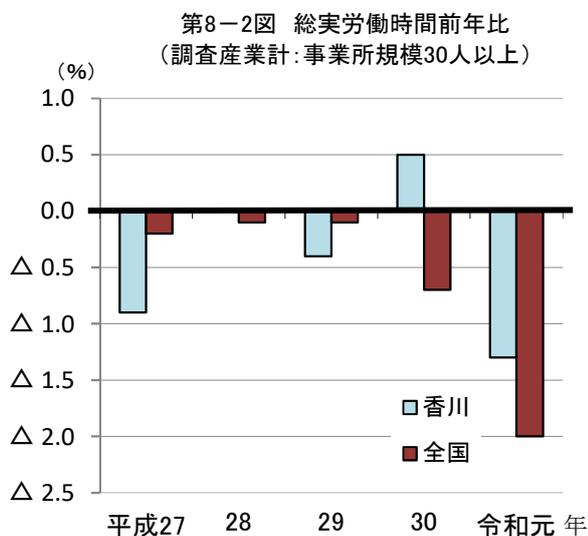
第8-1図 総実労働時間前年比
(調査産業計:事業所規模5人以上)



-事業所規模 30 人以上- (第 7 表、第 7,8-2 図)

香川県における事業所規模 30 人以上の実労働時間を調査産業計で見ると、総実労働時間は 148.8 時間で前年比 1.3%の減少となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が 135.8 時間で前年比 1.4%の減少、所定外労働時間は 13.0 時間で前年比 0.3%の増加となった。

全国の総実労働時間は 144.5 時間で前年比 2.0%の減少となった。このうち、所定内労働時間は 132.1 時間で前年比 2.1%の減少、所定外労働時間は 12.4 時間で前年比 1.0%の減少となった。



第7表 労働時間の推移(調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数 日	年間総 実労働 時間	
	実数 時間	指数	前年比 %	実数 時間	指数	前年比 %	実数 時間	指数	前年比 %			
香 川 県	平成27	150.4	100.0	△ 0.9	138.3	100.0	△ 0.9	12.1	100.0	△ 1.9	19.4	1,804.8
	28	150.6	100.0	0.0	138.5	100.1	0.1	12.1	99.6	△ 0.5	19.4	1,807.2
	29	149.8	99.6	△ 0.4	138.3	99.9	△ 0.2	11.5	95.4	△ 4.2	19.3	1,797.6
	30	150.5	100.1	0.5	137.6	99.5	△ 0.4	12.9	107.1	12.3	19.0	1,806.0
	令和元	148.8	98.8	△ 1.3	135.8	98.1	△ 1.4	13.0	107.4	0.3	18.7	1,785.6
全 国	平成27	148.7	100.0	△ 0.2	135.8	100.0	△ 0.1	12.9	100.0	△ 1.0	18.8	1,784.4
	28	148.5	99.9	△ 0.1	135.8	100.0	0.0	12.7	98.3	△ 1.7	18.8	1,782.0
	29	148.4	99.8	△ 0.1	135.7	99.9	△ 0.1	12.7	98.2	△ 0.1	18.7	1,780.8
	30	147.4	99.1	△ 0.7	134.9	99.3	△ 0.6	12.5	97.1	△ 1.1	18.6	1,768.8
	令和元	144.5	97.1	△ 2.0	132.1	97.2	△ 2.1	12.4	96.1	△ 1.0	18.2	1,734.0

(指数:平成27年平均=100)

Ⅲ-2 産業別にみた労働時間

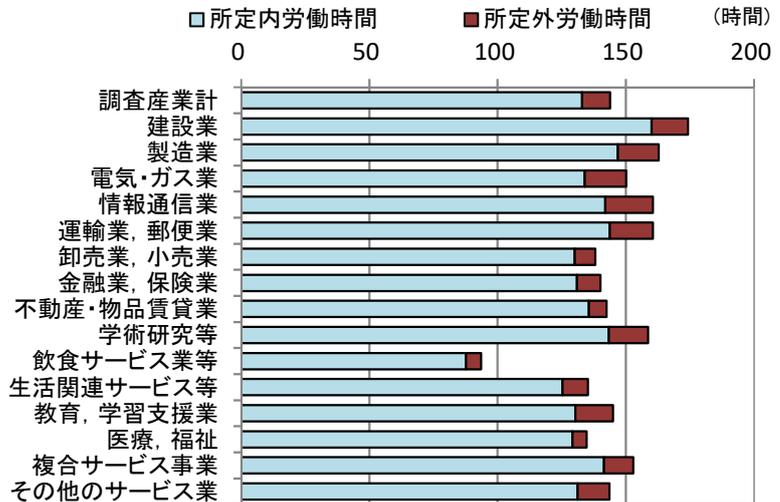
-事業所規模5人以上 - (第8表、第9-1図)

香川県における事業所規模5人以上の実労働時間を産業別にみると、総実労働時間は「学術研究等」(前年比4.4%増)など4産業が増加し、「運輸業、郵便業」(前年比12.2%減)など11産業が減少した。

所定内労働時間は、「建設業」(前年比4.5%増)など5産業が増加し、「運輸業、郵便業」(前年比9.3%減)など10産業が減少した。

所定外労働時間は、「複合サービス事業」(前年比63.2%増)など6産業が増加し、「不動産・物品賃貸業」(前年比56.9%減)などの9産業が減少した。

第9-1図 産業別にみた労働時間の内訳(事業所規模5人以上)



第8表 産業別に見た労働時間(事業所規模5人以上)

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		年間総実労働時間
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	時間
調査産業計	143.9	△ 1.8	133.0	△ 1.2	10.9	△ 7.2	18.6	△ 0.3	1,726.8
鉱業、採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	174.3	3.1	160.1	4.5	14.2	△ 10.7	21.4	0.7	2,091.6
製造業	162.8	△ 2.2	146.9	△ 1.3	15.9	△ 9.2	19.6	△ 0.3	1,953.6
電気・ガス業	150.2	△ 3.2	134.0	△ 2.6	16.2	△ 7.1	18.2	△ 0.9	1,802.4
情報通信業	160.5	△ 1.9	142.0	△ 2.3	18.5	0.8	19.1	△ 0.1	1,926.0
香川 運輸業、郵便業	160.6	△ 12.2	143.7	△ 9.3	16.9	△ 30.7	19.4	△ 1.7	1,927.2
卸売業、小売業	138.1	1.8	130.1	1.5	8.0	7.8	18.9	△ 0.2	1,657.2
川 金融業、保険業	140.1	△ 2.9	130.9	△ 4.5	9.2	28.0	18.3	△ 0.5	1,681.2
不動産・物品賃貸業	142.5	△ 8.4	135.6	△ 2.9	6.9	△ 56.9	18.6	△ 0.1	1,710.0
県 学術研究等	158.7	4.4	143.4	0.9	15.3	54.7	19.7	0.5	1,904.4
飲食サービス業等	93.5	△ 3.2	87.6	△ 3.2	5.9	△ 4.1	14.7	△ 0.5	1,122.0
生活関連サービス等	135.2	△ 2.6	125.3	△ 2.8	9.9	△ 0.1	18.2	△ 0.1	1,622.4
教育、学習支援業	145.0	△ 1.9	130.3	0.7	14.7	△ 20.6	17.8	0.1	1,740.0
医療、福祉	134.7	△ 1.4	129.2	△ 0.9	5.5	△ 11.8	18.0	△ 0.1	1,616.4
複合サービス事業	152.9	△ 0.5	141.5	△ 3.5	11.4	63.2	19.4	△ 0.6	1,834.8
その他のサービス業	143.6	4.0	131.2	1.4	12.4	41.1	19.0	0.3	1,723.2
調査産業計	139.1	△ 2.2	128.5	△ 2.2	10.6	△ 1.9	18.0	△ 0.4	1,669.2
鉱業、採石業等	169.0	4.9	153.6	4.2	15.4	11.5	20.4	0.6	2,028.0
建設業	168.2	△ 1.1	153.4	△ 1.6	14.8	3.9	20.5	△ 0.3	2,018.4
製造業	159.7	△ 2.3	144.7	△ 1.6	15.0	△ 8.6	19.2	△ 0.3	1,916.4
電気・ガス業	153.0	△ 1.9	138.3	△ 2.2	14.7	1.5	18.4	△ 0.3	1,836.0
情報通信業	154.2	△ 1.3	139.4	△ 2.1	14.8	9.0	18.4	△ 0.4	1,850.4
全 運輸業、郵便業	166.7	△ 1.1	143.6	△ 1.3	23.1	△ 0.7	19.6	△ 0.2	2,000.4
卸売業、小売業	131.8	△ 1.9	124.2	△ 2.0	7.6	0.7	18.0	△ 0.4	1,581.6
金融業、保険業	144.8	△ 1.9	133.3	△ 2.5	11.5	5.8	18.3	△ 0.4	1,737.6
不動産・物品賃貸業	146.1	△ 2.3	135.1	△ 2.0	11.0	△ 4.8	18.6	△ 0.4	1,753.2
国 学術研究等	153.1	△ 2.0	139.2	△ 2.1	13.9	△ 0.6	18.6	△ 0.3	1,837.2
飲食サービス業等	95.9	△ 3.1	90.1	△ 3.3	5.8	△ 0.7	14.7	△ 0.5	1,150.8
生活関連サービス等	125.4	△ 2.4	118.6	△ 2.8	6.8	2.0	17.3	△ 0.5	1,504.8
教育、学習支援業	122.5	△ 2.7	113.0	△ 3.0	9.5	0.8	16.2	△ 0.4	1,470.0
医療、福祉	131.8	△ 2.3	126.5	△ 2.4	5.3	△ 0.2	17.8	△ 0.3	1,581.6
複合サービス事業	147.6	△ 2.7	138.3	△ 2.4	9.3	△ 5.0	18.7	△ 0.4	1,771.2
その他のサービス業	139.2	△ 2.3	128.7	△ 2.1	10.5	△ 4.5	18.2	△ 0.4	1,670.4

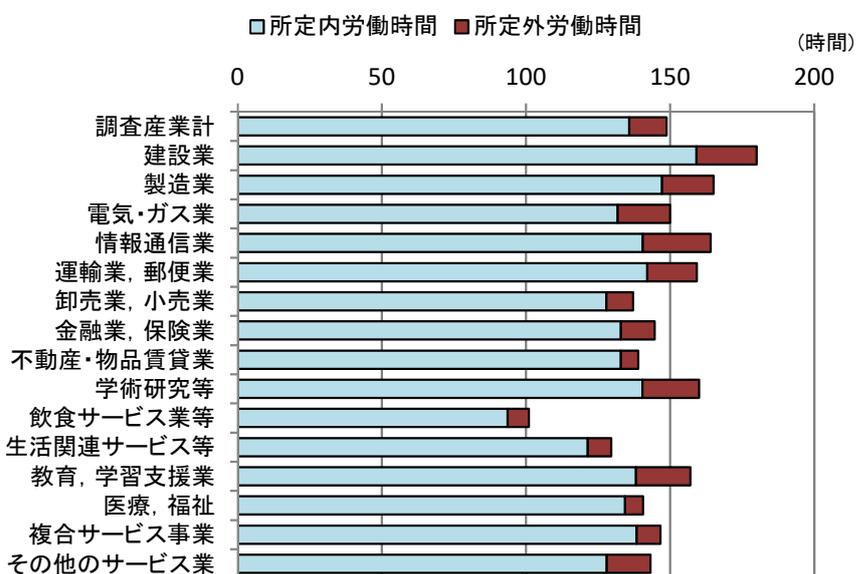
-事業所規模 30人以上- (第9表、第9-2図)

香川県における事業所規模 30人以上の実労働時間を産業別にみると、総実労働時間は「その他のサービス業」(前年比 13.1%増) など 5産業が増加し、「生活関連サービス等」(前年比 10.5%減) など 10産業が減少した。

所定内労働時間は、「その他のサービス業」(前年比 7.7%増) など 4産業が増加し、「生活関連サービス等」(前年比 10.8%減) など 11産業が減少した。

所定外労働時間は、「その他のサービス業」(前年比 97.8%増) など 7産業が増加し、「不動産・物品賃貸業」(前年比 31.9%減) など 8産業が減少した。

第9-2図 産業別にみた労働時間の内訳(事業所規模30人以上)



第9表 産業別に見た労働時間(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		年間総実労働時間
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	時間
調査産業計	148.8	△ 1.3	135.8	△ 1.4	13.0	0.3	18.7	△ 0.3	1,785.6
鉱業, 採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	180.0	2.8	159.1	6.3	20.9	△ 17.6	21.1	0.9	2,160.0
製造業	165.0	△ 2.2	147.2	△ 1.3	17.8	△ 8.8	19.4	△ 0.4	1,980.0
電気・ガス業	150.0	△ 4.1	131.8	△ 1.1	18.2	△ 21.2	18.3	△ 0.7	1,800.0
情報通信業	164.0	0.7	140.5	△ 0.9	23.5	10.2	18.9	△ 0.1	1,968.0
香運輸業, 郵便業	159.2	△ 3.3	142.1	△ 5.0	17.1	12.3	19.2	△ 0.8	1,910.4
卸売業, 小売業	137.1	△ 4.7	127.9	△ 4.6	9.2	△ 4.5	18.8	△ 0.6	1,645.2
川金融業, 保険業	144.6	4.7	132.9	2.3	11.7	41.3	18.2	△ 0.2	1,735.2
不動産・物品賃貸業	138.9	△ 3.6	132.9	△ 1.8	6.0	△ 31.9	18.1	△ 0.5	1,666.8
県学術研究等	160.0	3.8	140.4	△ 0.8	19.6	52.8	18.8	△ 0.5	1,920.0
飲食サービス業等	101.0	△ 2.3	93.6	△ 2.9	7.4	6.4	15.0	△ 0.3	1,212.0
生活関連サービス等	129.5	△ 10.5	121.4	△ 10.8	8.1	△ 7.5	17.8	△ 1.1	1,554.0
教育, 学習支援業	157.0	△ 2.7	138.1	0.8	18.9	△ 22.4	18.7	0.1	1,884.0
医療, 福祉	140.6	△ 1.0	134.4	△ 1.5	6.2	9.2	18.3	△ 0.1	1,687.2
複合サービス事業	146.6	△ 3.2	138.4	△ 3.3	8.2	△ 1.1	19.1	△ 0.5	1,759.2
その他のサービス業	143.2	13.1	128.0	7.7	15.2	97.8	18.8	0.4	1,718.4
調査産業計	144.5	△ 2.0	132.1	△ 2.1	12.4	△ 1.0	18.2	△ 0.4	1,734.0
製造業	162.0	△ 1.9	145.3	△ 1.3	16.7	△ 7.5	19.0	△ 0.3	1,944.0
卸売業, 小売業	134.3	△ 1.8	126.1	△ 2.1	8.2	3.5	18.3	△ 0.4	1,611.6
医療, 福祉	140.7	△ 2.0	134.5	△ 2.2	6.2	1.0	18.3	△ 0.4	1,688.4

IV-1 雇用の動き

-事業所規模5人以上- (第10表、第10,11-1,12図)

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者数は346,102人、常用雇用指数は104.3で、前年比1.3%の増加となった。パートタイム労働者比率は29.3%で、前年差0.8ポイントの増加となった。

次に、労働異動率をみると、入職率は2.07%、離職率は1.85%で、0.22ポイントの入職超過となった。

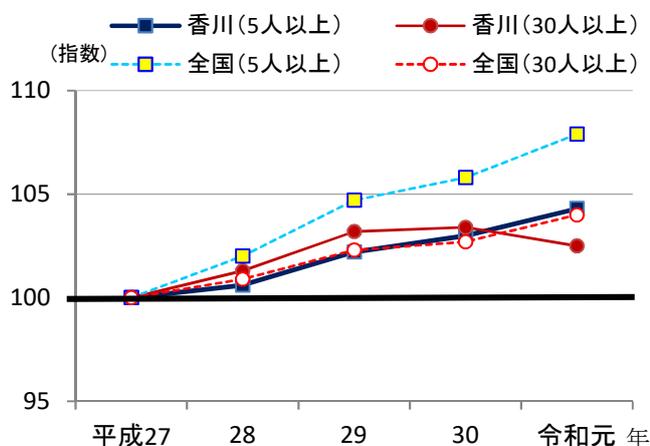
全国の常用労働者数は50,786千人、前年比2.0%の増加となった。パートタイム労働者比率は31.5%で、前年差0.7ポイントの増加となった。入職率は2.16%、離職率は2.06%で、0.10ポイントの入職超過となった。

第10表 雇用の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

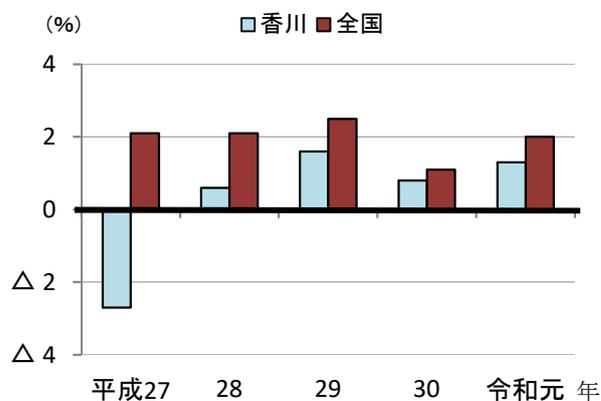
区分	年	常用労働者					労働異動率				
		実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差	
	人		%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント		
香川県	平成27	331,298	100.0	△ 2.7	28.3	2.5	1.83	0.00	1.83	△ 0.05	
	28	333,510	100.6	0.6	28.4	0.1	1.77	△ 0.06	1.79	△ 0.04	
	29	338,390	102.2	1.6	28.7	0.3	2.01	0.24	1.82	0.03	
	30	341,591	103.0	0.8	28.5	△ 0.2	1.85	△ 0.16	1.87	0.05	
	令和元	346,102	104.3	1.3	29.3	0.8	2.07	0.22	1.85	△ 0.02	
全国	平成27	47,786	100.0	2.1	30.4	0.7	2.14	0.09	2.03	0.05	
	28	48,777	102.0	2.1	30.6	0.2	2.15	0.01	2.04	0.01	
	29	50,034	104.7	2.5	30.7	0.1	2.15	0.00	2.04	0.00	
	30	49,813	105.8	1.1	30.9	0.2	2.11	△ 0.04	2.02	△ 0.02	
	令和元	50,786	107.9	2.0	31.5	0.7	2.16	0.05	2.06	0.04	

(指数:平成27年平均=100)

第10図 雇用指数の推移(調査産業計)
(平成27年=100)



第11-1図 雇用指数対前年比
(調査産業計:事業所規模5人以上)



-事業所規模 30 人以上- (第 11 表、第 10,11-2,12 図)

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者数は 190,526 人、常用雇用指数は 102.5 で、前年比 0.9%の減少となった。パートタイム労働者比率は 24.7%で、前年差 0.1 ポイントの増加となった。

次に、労働異動率をみると、入職率は 1.77%、離職率は 1.70%で 0.07 ポイントの入職超過となった。

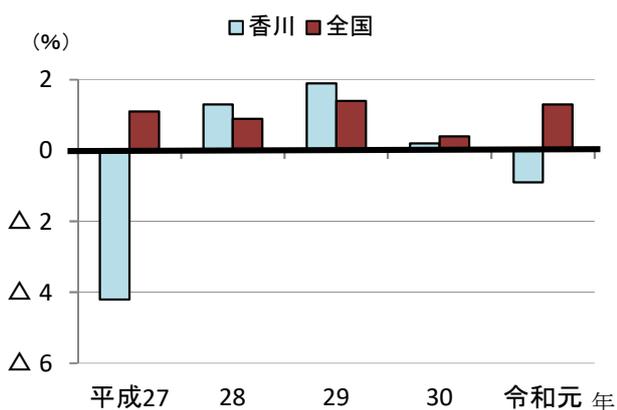
全国における常用労働者数は 29,513 千人、前年比 1.3%の増加となった。パートタイム労働者比率は 25.6%で、前年差 0.5 ポイントの増加となった。入職率は 1.96%、離職率は 1.88%で 0.08 ポイントの入職超過となった。

第11表 雇用の推移 (調査産業計:事業所規模30人以上)

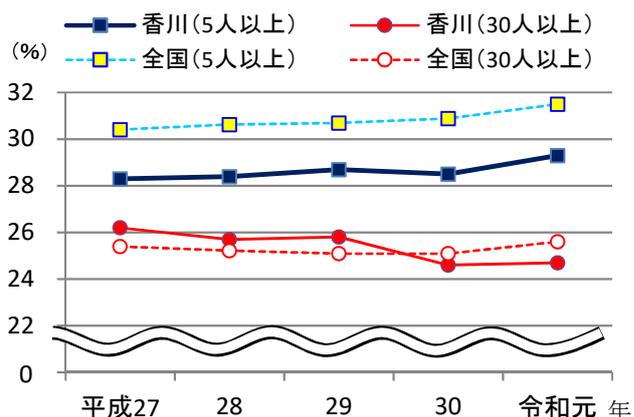
区分	常用労働者					労働異動率				
	実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差	
年	人		%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	
香川県	平成27	182,294	100.0	△ 4.2	26.2	2.5	1.57	△ 0.15	1.56	△ 0.25
	28	184,751	101.3	1.3	25.7	△ 0.5	1.44	△ 0.13	1.46	△ 0.10
	29	188,110	103.2	1.9	25.8	0.1	1.86	0.42	1.73	0.27
	30	192,134	103.4	0.2	24.6	△ 1.2	1.74	△ 0.12	1.73	0.00
	令和元	190,526	102.5	△ 0.9	24.7	0.1	1.77	0.03	1.70	△ 0.03
全国	平成27	27,547	100.0	1.1	25.4	0.9	1.91	0.10	1.83	0.05
	28	27,801	100.9	0.9	25.2	△ 0.2	1.88	△ 0.03	1.82	△ 0.01
	29	28,191	102.3	1.4	25.1	△ 0.1	1.89	0.01	1.82	0.00
	30	29,163	102.7	0.4	25.1	0.0	1.88	△ 0.01	1.83	0.01
	令和元	29,513	104.0	1.3	25.6	0.5	1.96	0.08	1.88	0.05

(指数:平成27年平均=100)

第11-2図 雇用指数対前年比 (調査産業計:事業所規模30人以上)



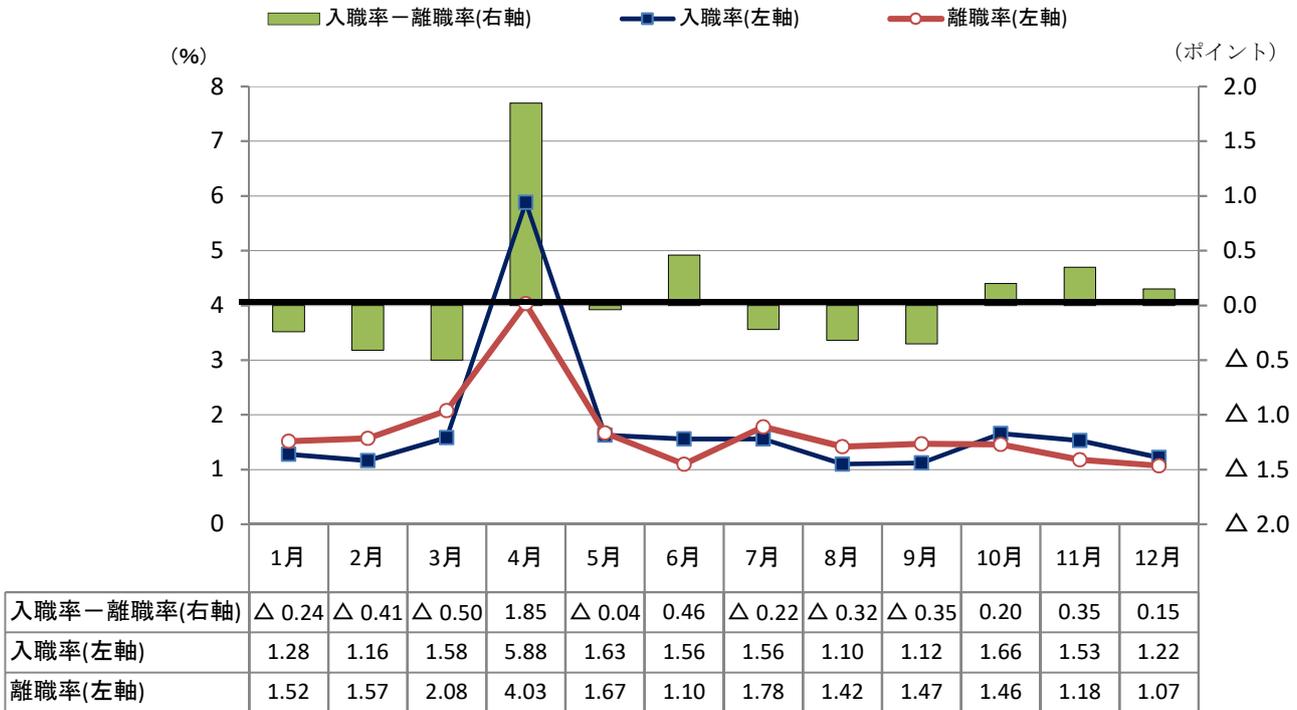
第12図 パートタイム労働者比率の推移 (調査産業計)



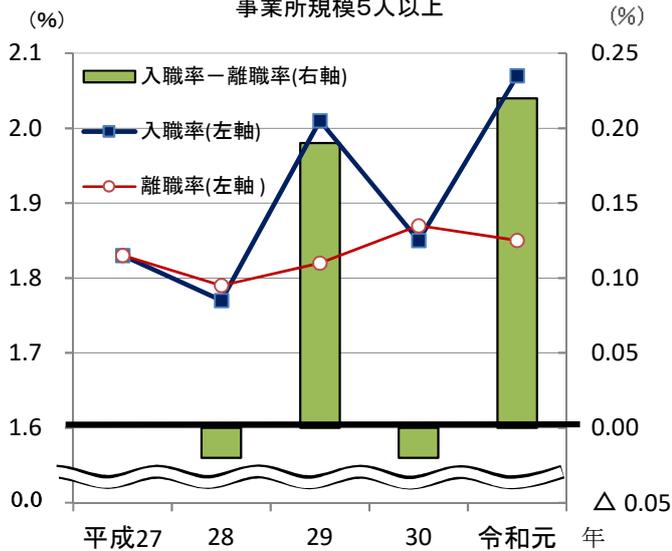
-労働異動率の推移 - (第 13,14-1,14-2 図)

香川県における事業所規模 30 人以上の労働異動率の月別推移をみると、入職率は4月の 5.88%が最も高く、次いで10月の 1.66%が高かった。離職率は4月の 4.03%が最も高く、次いで3月の 2.08%が高かった。

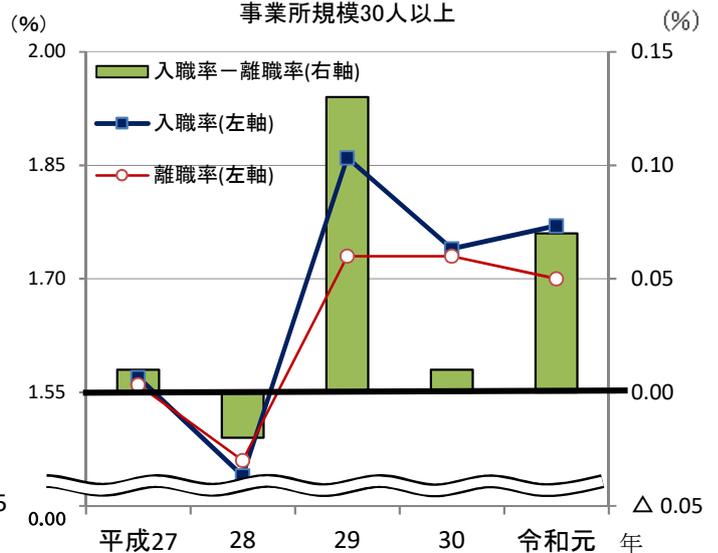
第13図 労働異動率の月別推移(調査産業計:事業所規模30人以上)



第14-1図 入職率・離職率の推移(調査産業計) 事業所規模5人以上



第14-2図 入職率・離職率の推移(調査産業計) 事業所規模30人以上



IV-2 産業別にみた雇用

-事業所規模5人以上- (第 12,13 表、第 15,16 図)

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者を産業別にみると、構成割合は「卸売業、小売業」(67,187人、19.4%)が最も高く、次いで「医療、福祉」(63,460人、18.3%)、「製造業」(57,788人、16.7%)などとなった。

パートタイム労働者比率は、「飲食サービス業等」(76.6%)が最も高く、次いで、「卸売業、小売業」(45.6%)、「不動産・物品賃貸業」(42.6%)などとなった。

労働異動率をみると、入職率では「教育、学習支援業」(5.68%)が最も高く、次いで「飲食サービス業等」(4.57%)、「複合サービス事業」(3.55%)などとなった。離職率では「飲食サービス業等」(4.29%)が最も高く、次いで「複合サービス事業」(2.70%)、「生活関連サービス等」(2.45%)などとなった。

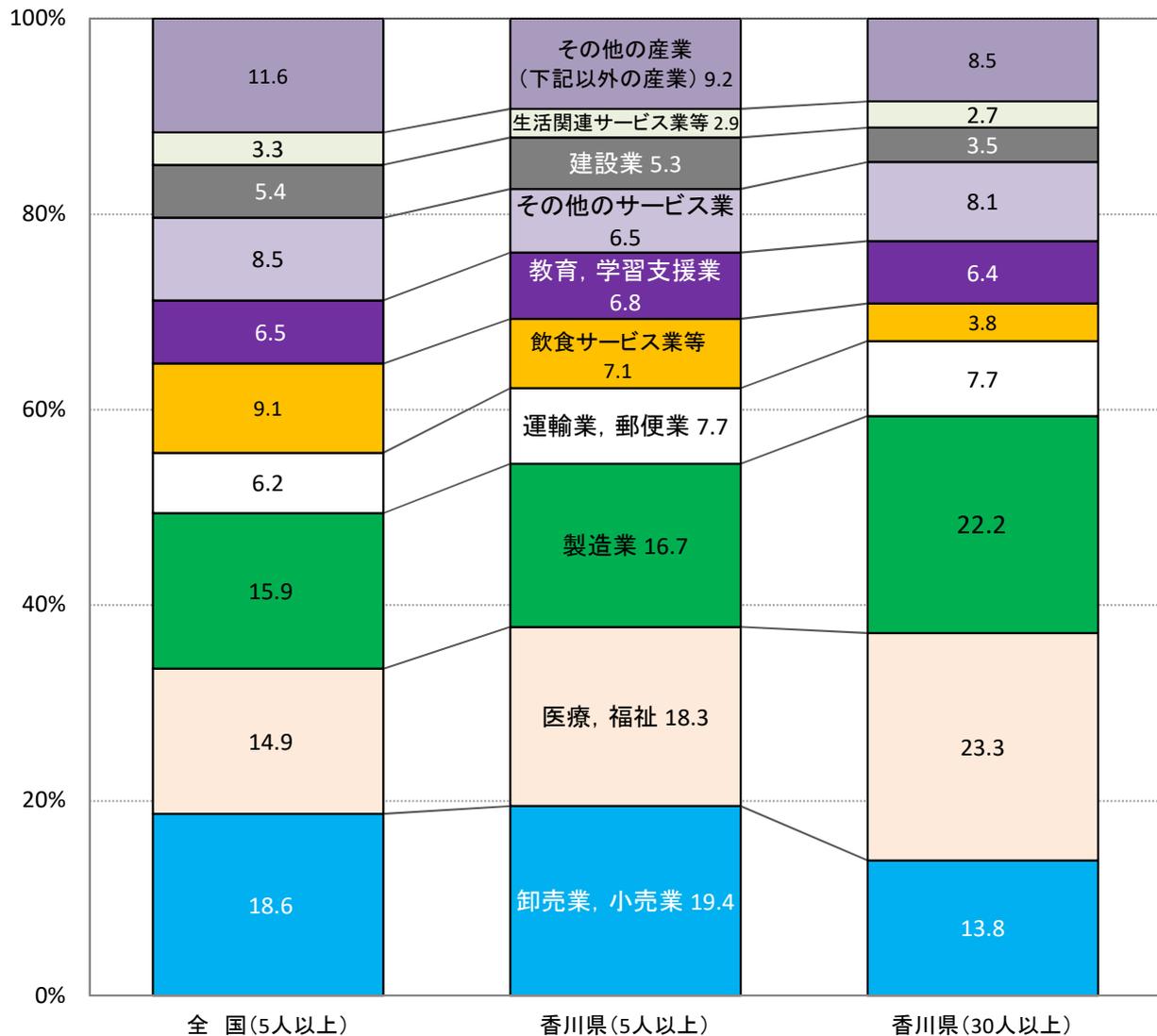
第12表 産業別に見た雇用(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者				労働異動率			
	実数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	346,102	1.3	29.3	0.8	2.07	0.22	1.85	△ 0.02
鉱業、採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	18,282	0.4	7.5	0.7	1.21	0.22	1.00	△ 0.24
製造業	57,788	△ 4.5	11.9	0.3	1.17	△ 0.10	1.13	△ 0.06
電気・ガス業	2,830	32.0	0.3	△ 0.7	1.48	0.23	1.42	0.02
情報通信業	4,318	△ 6.3	2.1	△ 0.3	0.93	△ 0.66	1.37	△ 0.54
香 運輸業、郵便業	26,801	2.5	22.9	12.1	1.24	0.26	1.00	0.05
川 卸売業、小売業	67,187	0.4	45.6	△ 1.6	1.99	0.04	2.09	0.17
金融業、保険業	9,890	△ 0.4	13.5	2.7	1.93	0.81	1.64	0.14
不動産・物品賃貸業	4,034	△ 1.7	42.6	7.6	2.56	0.37	2.40	△ 0.07
県 学術研究等	7,147	△ 1.5	3.8	△ 6.5	1.16	0.01	1.25	△ 0.08
飲食サービス業等	24,527	4.4	76.6	5.7	4.57	0.24	4.29	0.34
生活関連サービス等	10,111	4.3	39.8	△ 8.0	2.52	△ 0.78	2.45	△ 0.19
教育、学習支援業	23,465	22.9	20.3	△ 0.8	5.68	3.53	2.27	△ 0.68
医療、福祉	63,460	0.9	28.6	△ 0.5	1.65	0.07	1.65	0.20
複合サービス事業	3,702	7.5	19.7	7.5	3.55	1.10	2.70	0.22
その他のサービス業	22,560	△ 2.6	28.0	△ 3.5	2.19	△ 0.50	2.28	△ 0.63
	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	50,786	2.0	31.5	0.7	2.16	0.05	2.06	0.04
鉱業、採石業等	13	0.8	3.0	△ 0.0	1.20	0.12	1.13	△ 0.31
建設業	2,749	2.8	5.5	△ 0.9	1.36	0.00	1.23	△ 0.05
製造業	8,082	1.1	13.4	0.6	1.18	△ 0.04	1.13	0.00
電気・ガス業	255	△ 2.6	5.1	0.6	1.20	△ 0.07	1.42	△ 0.07
情報通信業	1,547	1.2	6.3	0.6	1.75	0.26	1.53	△ 0.09
全 運輸業、郵便業	3,139	1.0	18.5	△ 0.1	1.68	△ 0.03	1.63	△ 0.03
卸売業、小売業	9,456	1.2	44.2	0.6	2.08	0.03	2.02	△ 0.03
金融業、保険業	1,386	0.6	10.7	△ 1.1	1.83	△ 0.06	1.87	0.07
不動産・物品賃貸業	774	1.5	24.7	0.6	2.05	△ 0.16	2.00	△ 0.19
国 学術研究等	1,470	1.8	10.5	0.0	1.53	0.04	1.41	△ 0.03
飲食サービス業等	4,641	5.3	78.2	0.7	4.52	0.18	4.28	0.16
生活関連サービス等	1,685	2.5	49.5	△ 0.7	3.38	0.32	3.20	0.23
教育、学習支援業	3,283	1.5	33.5	2.1	2.78	0.17	2.70	0.19
医療、福祉	7,545	2.4	32.4	1.2	1.90	0.03	1.78	0.05
複合サービス事業	466	△ 1.1	18.4	0.4	1.71	△ 0.17	1.80	△ 0.08
その他のサービス業	4,295	3.2	30.8	△ 0.2	2.65	0.03	2.45	0.02

第13表 産業別にみた常用労働者の構成割合(%)

	全 国 (5人以上)	香川県 (5人以上)	香川県 (30人以上)
鉱業、採石業等	0.0	-	-
建設業	5.4	5.3	3.5
製造業	15.9	16.7	22.2
電気・ガス業	0.5	0.8	1.2
情報通信業	3.0	1.2	1.4
運輸業、郵便業	6.2	7.7	7.7
卸売業、小売業	18.6	19.4	13.8
金融業、保険業	2.7	2.9	2.5
不動産・物品賃貸業	1.5	1.2	0.5
学術研究等	2.9	2.1	2.1
飲食サービス業等	9.1	7.1	3.8
生活関連サービス等	3.3	2.9	2.7
教育、学習支援業	6.5	6.8	6.4
医療、福祉	14.9	18.3	23.3
複合サービス事業	0.9	1.1	0.9
その他のサービス業	8.5	6.5	8.1

第15図 産業別にみた常用労働者の構成割合



-事業所規模 30 人以上 - (第 13,14 表、第 15,16 図)

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者を産業別にみると、構成割合は「医療、福祉」(44,323 人、23.3%) が最も高く、次いで「製造業」(42,335 人、22.2%)、「卸売業、小売業」(26,379 人、13.8%) などとなった。

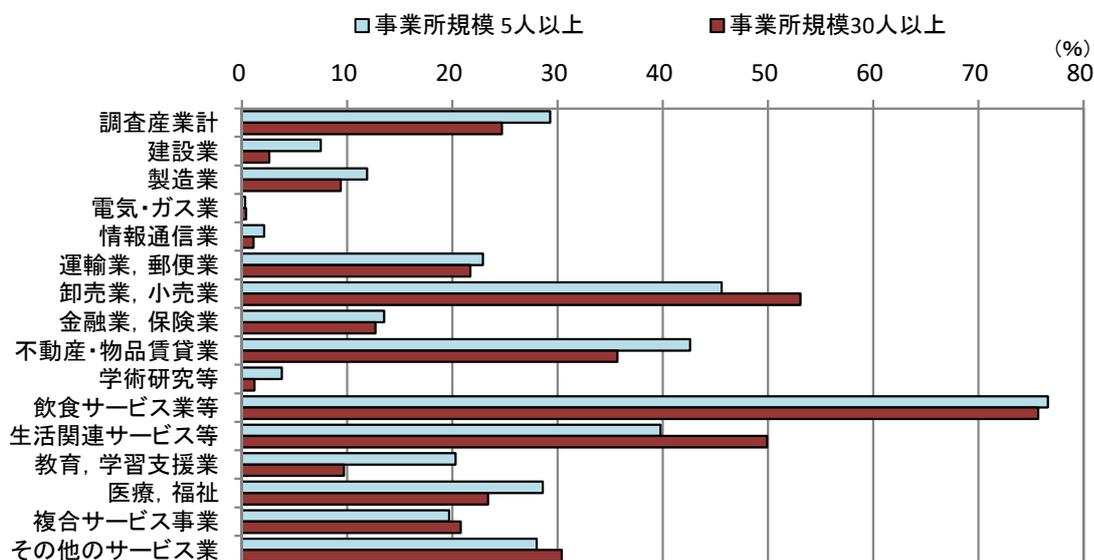
パートタイム労働者比率は、「飲食サービス業等」(75.7%) が最も高く、次いで、「卸売業、小売業」(53.1%)、「生活関連サービス等」(49.9%) などとなった。

労働異動率をみると、入職率では「飲食サービス業等」(4.66%) が最も高く、次いで「不動産・物品賃貸業」(3.50%)、「その他のサービス業」(2.53%) などとなった。離職率では、「飲食サービス業等」(4.31%) が最も高く、次いで「不動産、物品賃貸業」(2.68%)、「その他のサービス業」(2.52%) などとなった。

第14表 産業別に見た雇用(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者				労働異動率			
	実数 人	前年比 %	パートタイム 労働者比率 %	前年差 ポイント	入職率 %	前年差 ポイント	離職率 %	前年差 ポイント
調査産業計	190,526	△ 0.9	24.7	0.1	1.77	0.03	1.70	△ 0.03
鉱業、採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	6,713	1.7	2.6	△ 5.5	1.51	0.10	1.26	△ 0.08
製造業	42,335	△ 5.0	9.4	△ 0.7	1.17	0.11	1.08	0.05
電気・ガス業	2,197	47.4	0.4	0.4	1.19	△ 0.39	1.10	△ 0.51
情報通信業	2,652	△ 6.5	1.1	△ 0.3	0.96	△ 0.76	1.27	△ 1.01
香 運輸業、郵便業	14,626	0.0	21.7	6.9	1.38	0.25	1.21	△ 0.10
卸売業、小売業	26,379	△ 1.2	53.1	2.9	2.13	0.56	2.05	0.36
川 金融業、保険業	4,679	1.0	12.7	3.0	2.01	0.87	1.62	0.14
不動産・物品賃貸業	1,033	3.0	35.7	17.1	3.50	1.10	2.68	0.52
県 学術研究等	3,941	△ 1.7	1.2	△ 9.3	1.57	0.40	1.38	0.11
飲食サービス業等	7,328	6.3	75.7	8.4	4.66	△ 0.24	4.31	0.00
生活関連サービス等	5,096	5.9	49.9	1.7	2.41	△ 2.11	2.42	△ 1.03
教育、学習支援業	12,171	△ 1.1	9.7	△ 3.8	1.76	△ 0.41	1.87	△ 0.28
医療、福祉	44,323	0.7	23.4	1.1	1.52	0.17	1.48	0.30
複合サービス事業	1,638	△ 0.5	20.8	△ 2.5	2.24	△ 0.05	2.41	0.26
その他のサービス業	15,420	△ 3.2	30.4	△ 12.1	2.53	△ 0.96	2.52	△ 1.24
調査産業計	29,513	1.3	25.6	0.5	1.96	0.08	1.88	0.05
全 製造業	6,095	0.9	10.3	0.1	1.12	△ 0.05	1.08	△ 0.01
卸売業、小売業	4,199	0.2	43.5	0.7	1.82	0.06	1.81	0.03
国 医療、福祉	4,620	1.6	23.8	0.8	1.72	0.06	1.62	0.07

第16図 産業別パートタイム労働者比率



令和元年
香川県の賃金・労働時間及び雇用

令和2年10月印刷・発行

編集・発行 香川県政策部統計調査課
電話 (087) 832-3149

香川県ホームページ内 香川県統計情報データベース
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/toukei/>
